



「国民みんなでメディアをチェック!!」 撮影・配信快調

一般社団法人 国民の知る権利を守る自由報道協会では、オールドメディア（新聞・テレビ・ラジオ）によって「国民の知る権利」が侵害されている現状を解決し、「放送自由化の100万署名」を更に多くの人を巻き込んだ国民運動とするため、「国民みんなでメディアをチェック!!」をテーマとした動画を制作し報道番組として配信しています。

1 メディアの嘘を継続的に監視し告発し続けます。

- ・ 毎週月曜日 20:30 からライブ配信・プレミア配信（無料）

「沖縄の日」 日本沖縄政策研究フォーラムの仲村覚氏をゲストに迎え6月より配信中。 琉球新報、沖縄タイムス など沖縄メディアのフェイクを曝き、沖縄について報道されない情報を提供します。

2 『報道しない自由』によって報じられないニュースを発信します。

- ・ 毎週木曜日 22:00 からプレミア配信（ライブ配信は 20:30 から）（無料）

・ ゲストに坂東忠信氏、西村幸祐氏、山岡鉄秀氏、但馬オサム氏、吉田康一郎区議などを迎えて、オールドメディアでは報じられないニュースや情報を発信します。

※ 現在、ライブ配信は、チャンネル写楽 TV に間借り状態です。登録者数 1000 名でライブ配信可能になります。チャンネル登録（無料）をよろしく御願います。

・ NHK の日 ・ 民放キー局の日 ・ 朝日新聞の日 ・ しんぶん赤旗の日 なども検討中。年間 240 万円で 1 番組の追加が可能です。ご支援の程、よろしく御願います。



チャンネルの QR コード

電子署名が総務省に認められました

署名フォームで署名して日本を動かそう



総務省が公式に認めた署名フォーム (右 QR コード) です。



アメリカ合衆国では、インターネットでの電子署名が公式に認められていて、国民の声が直接短時間で政治に反映され得る仕組みになっています。日本では、長尾たかし衆議院議員が総務省に確認するまで、官庁は電子署名の明確な指標を出していませんでした。

衆議院議員・長尾たかし内閣府政務官の問い合わせに対し、総務省が「公的に認める電子署名の明確な基準」を初めて示しました。

「フェイクニュース」を止める為に必要なのは「放送自由化」

「報道しない自由」や「切り取り報道による印象操作」も「フェイクニュース」も、電波オークションを導入しインターネットのような自由な報道ができるようになれば防ぐことができます。

一 放送法はじめ電波三法を改正し、チャンネルを増やして情報源を増やす。

- ・ 地方からの全国発信を認める。(既存の在京キー局による寡占の撤廃)
- ・ 3年以内に放送ネットワークの枠を緩和・撤廃する。
- ・ 「クロスオーナーシップ (一つの資本による情報統制)」を禁止する。
- ・ 「電波利用権のオークション制度」を導入し、「放送の自由化」をする。
- ・ 情報インフラである SNS 等に、電話・電報と同様のサービス提供義務を課す。

二 民主主義を守る為、嘘の報道は罰し、間違った報道は訂正させる。

- ・ 「報道」「ニュース」を冠する番組は、全て放送法第4条の「報道」に該当するものと定める。
- ・ 放送法第4条3項をフィクションと明示しない全ての放送に適用し、停波などの罰則規定を設ける。
- ・ 第三国からのメディア操作の排除を法律に明記し、管理職に国籍条項を適用する。
- ・ 報道内容について、重大な虚偽・捏造に対して「製造物責任法」を適用できるようにし、放送利害関係者を排除した第三者により違法行為を公的認定する監視機関を設置する。

ご支援の御願い

1. 協賛会員として継続的なご支援 協会ホームページよりご入会下さい。
2. 自由な金額でのご支援

ゆうちょ銀行 店名 〇一八(ぜろいちはち) 店番 018 普通預金 6888765
記号 - 番号 : 10120-68887651
口座名義 一般社団法人 国民の知る権利を守る自由報道協会
シヤ) コクミンノシルケンリヲマモルジユウホウドウキョウカイ



会員申込みページへの
QR コード